

大隅地域感染症情報

2019年第50週報（12月9日～12月15日）

発行：大隅地域振興局保健福祉環境部

○全数把握疾患の報告数

	鹿屋保健所管内	志布志保健所管内
一類感染症	該当なし	該当なし
二類感染症	該当なし	該当なし
三類感染症	腸管出血性大腸菌感染症：1件	該当なし
四類感染症	つつが虫病：3件	つつが虫病：3件
五類感染症	該当なし	該当なし

※速報値であり、後日修正になる可能性があります。

○定点把握疾患の報告数

- ・インフルエンザについて、鹿屋保健所管内は注意報の基準値を、志布志保健所管内は警報の基準値を上回っています。
- ・鹿屋保健所管内の伝染性紅斑について、3週連続で警報の基準値を上回っています。

疾病	警報レベル 開始/終息 基準値	注意報 基準値	鹿屋保健所管内推移				志布志保健所管内推移				大隅全体	県全体
			47週	48週	49週	50週	47週	48週	49週	50週	50週	49週
インフルエンザ	30.00/10.00	10.00	9.00	12.13	8.38	23.88	1.20	3.00	11.00	30.40	26.38	7.21
RSウイルス感染症	-	-	0.40	0.20	0.80	0.80	0.33	0.00	0.00	0.00	0.50	0.13
咽頭結膜熱	3.00/1.00	-	1.00	0.60	0.80	2.20	0.67	0.00	0.33	0.33	1.50	1.98
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	8.00/4.00	-	0.20	0.60	0.20	0.00	0.33	1.67	0.67	0.00	0.00	2.65
感染性胃腸炎	20.00/12.00	-	8.60	8.60	10.20	10.00	4.67	8.00	6.33	7.00	8.88	6.52
水痘	2.00/1.00	1.00	0.20	0.60	1.20	0.60	0.00	0.00	0.33	0.33	0.50	0.22
手足口病	5.00/2.00	-	0.00	0.20	0.20	0.20	0.33	1.00	0.00	0.00	0.13	0.28
伝染性紅斑	2.00/1.00	-	0.40	2.00	1.40	2.00	4.33	0.67	1.00	0.67	1.50	0.83
突発性発疹	-	-	0.80	0.80	0.40	0.00	0.33	0.00	0.00	1.00	0.38	0.35
ヘルパンギーナ	6.00/2.00	-	0.20	0.20	0.00	0.00	0.33	0.00	0.33	0.00	0.00	0.22
流行性耳下腺炎	6.00/2.00	3.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.02
急性出血性結膜熱	1.00/0.10	-	0.00	0.00	0.00	0.00						-
流行性角結膜炎	8.00/4.00	-	0.00	1.00	3.00	0.00						1
細菌性髄膜炎	-	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	-
無菌性髄膜炎	-	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	-
マイコプラズマ肺炎	-	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.08
クラミジア肺炎	-	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	-
感染性胃腸炎(ロタウイルスに限る)	-	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	-
インフルエンザ入院患者(人)	-	-	1	1	2	2	0	0	0	0	-	

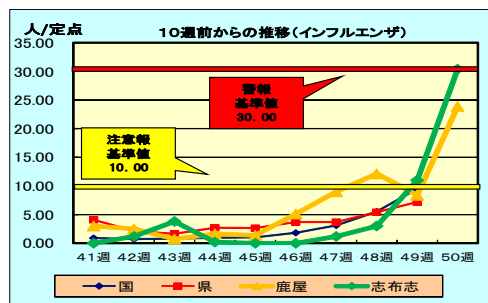
■ 警報基準値以上 ■ 注意報基準値以上

○インフルエンザについて 鹿屋保健所管内に注意報，志布志保健所管内に警報発令！
 【警報開始基準値 30.0，警報終息基準値 10.0，注意報基準値 10.0】

インフルエンザの発生状況は、
 鹿屋保健所管内からは191名（定点当たり報告 23.88）の報告があり、流行注意報を発令中です。

志布志保健所管内からは152名（定点当たり報告 30.40）の報告があり、流行警報を発令中します。

年齢別では、10～14歳が最多でした。



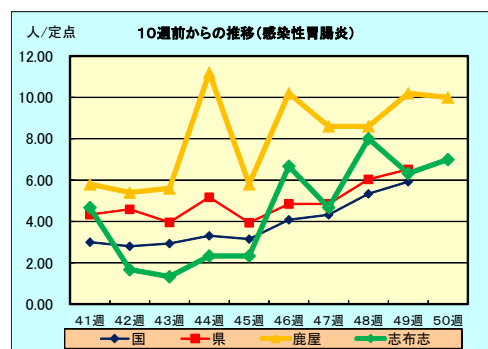
※第50週は鹿屋・志布志のみ掲載

○感染性胃腸炎について
 【警報開始基準値 20.0，警報終息基準値 12.0】

感染性胃腸炎の発生状況は、
 鹿屋保健所管内からは50名（定点当たり報告 10.00）の報告がありました。

志布志保健所管内からは21名（定点当たり報告 7.00）の報告がありました。

年齢別では、1歳が最多でした。



※第50週は鹿屋・志布志のみ掲載

インフルエンザを予防しましょう

現在、鹿屋保健所管内にインフルエンザ注意報が発令中です。
 インフルエンザは、会社や学校、家庭などのさまざまな場所で、いろいろな人に感染が広がります。特に、子どもや高齢者、持病がある人などは重症になることもあります。
 例年年末～年始にかけて流行が拡大するので、今後注意が必要です。

【インフルエンザを予防するには】

- ・流行前に予防接種を受けましょう
- ・十分な栄養と睡眠をとりましょう
- ・外出後には手洗いをする習慣をつけましょう
- ・室内は乾燥させないようにしましょう（湿度50～60%位が適切です）

【インフルエンザにかかったら】

- ・早めに医療機関を受診し、治療を受けましょう
 受診の際は、周りの人にうつさないようマスクをつけることが大切です
- ・安静にして、しっかり休養をとりましょう

※学校保健安全法における出席停止の期間の基準

発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日（幼児にあっては3日）を経過するまで

